

西都児湯環境整備事務組合職員採用試験の実施について

平成31年4月から西都児湯環境整備事務組合職員を採用するため、次のとおり、採用試験を実施します。なお、詳しくは、西都児湯環境整備事務組合にお問い合わせまたはホームページをご覧ください。

- 1 採用予定人員 1名（一般事務）
- 2 受験資格 ①年齢 平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
②資格、学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人
- 3 試験の日時等 ○1次試験（日時）平成30年9月16日（日） 8：30～
（場所）宮崎県立高鍋高等学校（高鍋町大字北高鍋4262）
（内容）教養試験（多肢選択式）、作文試験
○2次試験 1次試験合格者に対して、日時、場所等、別途通知します。
- 4 受験手続

（1）申込用紙交付先等（郵便による申込用紙の請求もできますので、お問い合わせください。）

- ・西都児湯環境整備事務組合事務局（西都児湯クリーンセンター内）
- ・西都児湯管内市町村（西都市役所、高鍋町役場、新富町役場、木城町役場、川南町役場、都農町役場、西米良村役場）総務課

（2）受付場所 西都児湯環境整備事務組合事務局（西都児湯クリーンセンター内）

（3）受付期間 7月17日（火）～8月3日（金）8：25～17：10（土曜・日曜を除く）

◎問合せ：西都児湯環境整備事務組合事務局

住所（西都市大字南方6548-1） 電話番号（0983-41-1761） FAX（0983-41-1762）
メールアドレス（kankyouseibi@cup.ocn.ne.jp） ホームページ（<http://skcleancenter.ec-net.jp/>）

新富町8月定例教育委員会の開催について

○日時 平成30年7月31日（火） 9：00開会

○場所 新富町役場 3階 A会議室

◆傍聴について

会議の傍聴をされる方は、当日、開催予定時刻の10分前までに開催場所にて受付を済ませてください。定員を超えた場合および議案の内容により入場を制限する場合があります。

問合せ：教育総務課
^{か い ま さ ひ ろ}
（担当）甲斐雅啓 ☎33-6079

河川愛護運動を実施します！

河川ボランティア清掃活動の一環として、一ツ瀬川左岸および富田浜入江の河川清掃を実施します。町民の皆さまの参加をお待ちしています。

○日時 7月28日（土）6：00～（1時間程度）

○場所 一ツ瀬川左岸 富田漁港

※火バサミ、タオルなどをご持参ください。軍手、ゴミ袋は準備します。

※雨天の場合は中止とします。

問合せ：都市建設課
^{こまつしげた}
（担当）小松将大 ☎33-6018

平成30年度「青少年の声を聴く集い」

新富町教育委員会では、町内の小中学生が自らの考えを発表する機会として「青少年の声を聴く集い」を開催しています。小中学生の生の声に皆さんも耳を傾けてみませんか。

○日時 8月7日(火) 9:00~12:00

○場所 新富町文化会館 大ホール

○内容 第1部 夢や希望の発表(町内小学校の代表が日頃から考えている夢や希望を発表)
第2部 生徒会活動フォーラム(町内中学校の生徒会の役員が生徒会活動を紹介、他校と意見交換します)

○主催 新富町生涯学習推進本部 新富町青少年育成町民会議 新富町教育委員会

問い合わせ：生涯学習課(担当)河野光典 ☎33-1022

医療費の一部負担金の減免や猶予について

国民健康保険に加入している方が、医療機関で入院療養を受ける場合に支払う一部負担金について、次の理由により生活が著しく困難になった場合、申請することで、減免や徴収猶予となる場合があります。

【該当する理由】

- ・災害などにより資産に重大な被害を受けたとき
- ・自然災害による農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき
- ・事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき



【申請の要件等】

※収入等の一定の該当基準があります。

※対象となる医療費は、入院療養費のみです。

※一部負担金の減免や徴収猶予を受けるには、町が交付する証明書を医療機関窓口に提出することになりますので、あらかじめ申請していただくことが必要です。

※申請手続きに必要なものは、世帯の状況により異なります。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。いきいき健康課国保高齢者医療グループ(33-6026)へお問い合わせください。

問い合わせ：いきいき健康課(担当)平井康博 ☎33-6026

7月 町税納期限のお知らせ

口座振替をご利用の方は、預貯金の残高確認をお願いします。

なお、新富町は口座振替を推進しております。納付書で納められている方は、便利で安心・確実な口座振替をご利用ください。

問い合わせ：税務課(担当)圖師康友 ☎33-6076

○7月 町税の納期限および口座振替日

税目	期別	納期限	口座振替日	口座再振替日
国民健康保険税	1期	7月31日(火)	7月25日(水)	8月6日(月)
固定資産税	2期			

※納期を超過しますと、督促料、延滞金が加算されますのでご注意ください。

平成30年8月1日から新富町役場組織が一部変更になり、これに併せ電話番号が次のとおりとなります。

課名	直通電話番号	主な仕事の内容
総務課	☎33-6002	人事・秘書広報・行財政改革・情報公開・人権・選挙管理委員会
	☎33-6061	消防・交通安全・地域防災・防犯・防災行政無線
	☎33-6501	情報政策・IP告知放送
総合政策課 (まちづくり推進室)	☎33-6012	企画政策・統計調査・市町村合併・企業立地・協働ボランティア・NPO
	☎33-6014	まちづくり事業
財政課	☎33-6011	財政・町有財産・入札・土地開発公社
基地対策課	☎33-6027	新田原基地周辺対策及び関連事業
税務課	☎33-6075	固定資産税・地籍調査・家屋台帳・償却資産台帳・土地家屋評価証明
	☎33-6076	住民税・軽自動車税・国民健康保険税・税収納・税に関する証明
町民課	☎33-6071	転入転出届・国民健康保険資格得喪失届・出生届・死亡届・外国人登録・戸籍住民票・印鑑登録証明・身分証明・年金・住基カード・消費生活
新田支所	☎33-1018	転入転出届・戸籍住民票・国民健康保険資格得喪失届・出生届・死亡届 印鑑登録証明・税に関する証明・新田公民館の使用許可
いきいき健康課	☎33-6059	健康診査・予防接種・育児相談・栄養指導
	☎33-6026	国民健康保険給付・国民健康保険資格得喪失届・後期高齢者医療
福祉課	☎33-6056	介護保険・高齢者福祉・地域包括ケア
	☎33-6382	社会福祉・障がい福祉・重度障害者自立支援医療（更生・精神・育成）
	☎33-1293	保育所・幼稚園・児童福祉・乳幼児及び児童生徒医療・母子・寡婦福祉・子育て支援
産業振興課	☎33-6034	農産園芸特産・水産・林産・畜産
	☎33-6029	商工・農商工連携・観光
農地管理課	☎33-6038	農業基盤整備・農道・農業用排水路・農地中間管理事業
農業委員会	☎33-6043	農地の売買・贈与・貸借・転用・農業者年金
都市建設課	☎33-6017	町営住宅・建築の確認申請・都市計画・公園管理（富田浜公園等）
	☎33-6018	町道の改良新設・河川の整備管理・東九州自動車道建設対策
	☎33-6072	し尿処理施設管理・ごみ・狂犬病予防注射及び犬の登録・防疫・墓地・合併浄化槽・空き家対策
会計課	☎33-6049	出納・指定金融機関
議会事務局	☎33-6139	町議会・監査委員
水道課	☎33-6046	水道給水及び管理・水道使用料の収納
教育総務課	☎33-6079	学校教育・町立小中学校
生涯学習課	☎33-1022	生涯学習講座・青少年育成・スポーツ事業・文化財保護・読書推進事業
上新田地区町民サービスコーナー	☎35-1120	戸籍住民票及び印鑑登録証明発行

■関係施設電話番号

新田公民館	☎33-1018	富田小学校	☎33-1011	社会福祉協議会	☎33-4213
上新田公民館	☎35-1023	富田中学校	☎33-1012	温泉健康センター「サンルピナス」	☎33-1000
新富町文化会館	☎33-6205	新田学園小学部	☎33-1014	新富土地区改良事務所	☎33-0214
総合交流センター きらり	☎33-1022	新田学園中学部	☎33-1015	一ツ瀬川営農飲雑用水 広域水道企業団	☎35-1381
新富町図書館	☎32-7878	上新田学園小学部	☎35-1016	新富町包括 支援センター	☎33-5727
こゆ地域づくり 推進機構	☎32-1080	上新田学園中学部	☎35-1017	新富町シルバー 人材センター	☎33-0919

■FAX番号

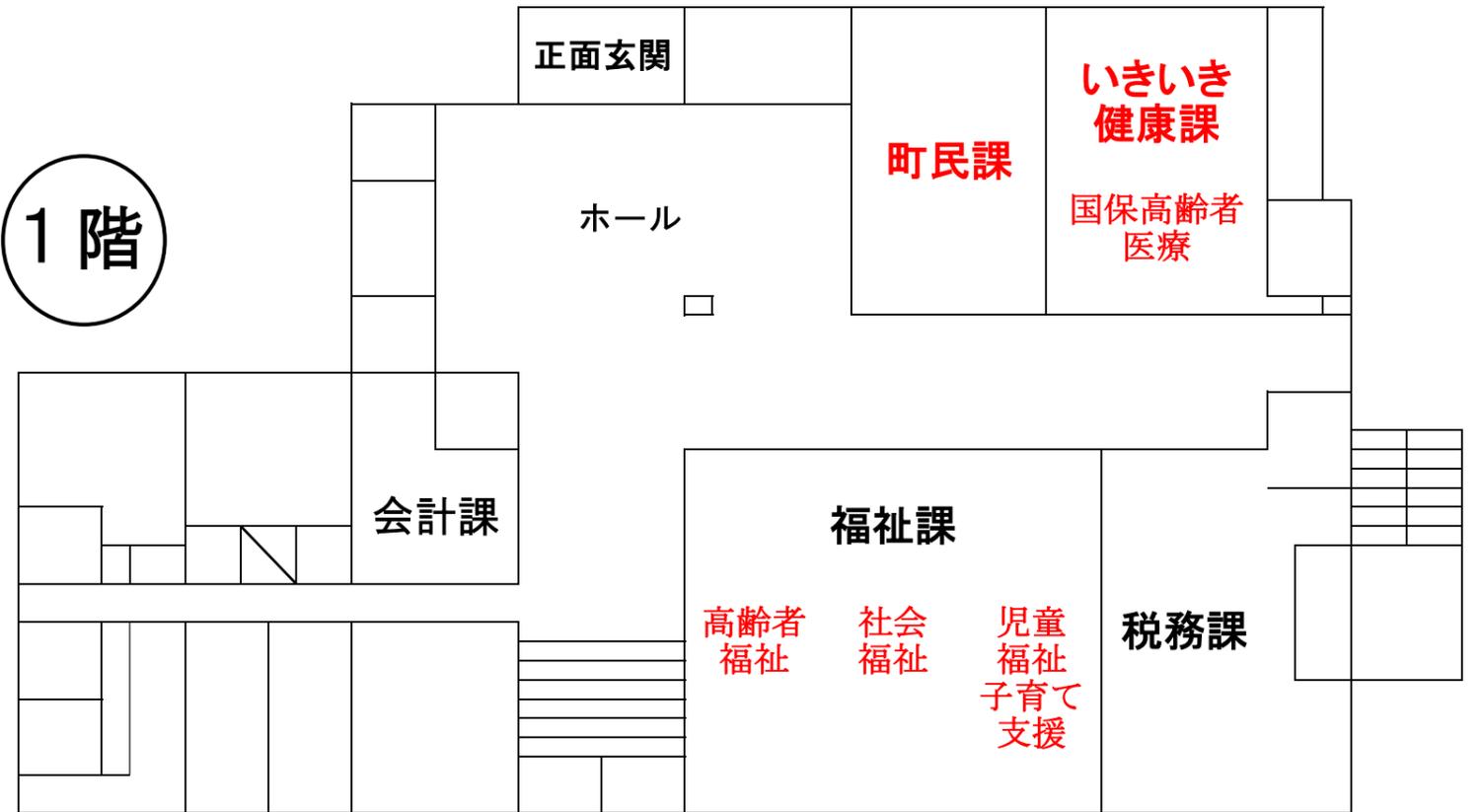
総務課 33-4862	教育委員会 33-1123	総合交流センターきらり 33-5928	社会福祉協議会 33-5418	こゆ地域づくり推進機構 32-1081
----------------	------------------	------------------------	--------------------	------------------------

新富町役場 1階・2階フロア平面図

平成30年8月1日から機構改革により各課の配置が一部変更になります。

※課名及び課の業務が一部変更となりました箇所のみ記載しております。

1階



2階

